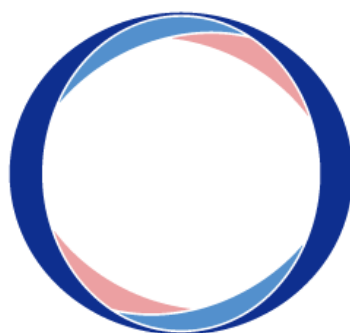


病院案内

《 入院のしおり 》



一般財団法人成研会
結のぞみ病院
YUINOZOMI

平成30年11月28日版

目 次

《結のぞみ病院のご紹介》	2
《当院の治療方針》	2
《治療プログラム》	3
《開放（外出）制限について》	5
《入院手続き》	6
《入院費のお支払いについて》	6
《入院時のお荷物について》	7
《患者様の私物管理について》	8
《貴重品のお預かり》	8
《荷物の取り次ぎについて》	9
《病棟について》	9
《面会について》	10
《病棟出入口の管理》	11
《保護室隔離や身体拘束についてご理解ください》	11
《開放・閉鎖処遇期の外出範囲について》	12
《患者様の責任問題について》	13
《他医療機関の受診について》	13
《一日の入院生活の概要》	15
《食 事》	15
《寝 具》	15
《入 浴》	15
《洗 濯》	16
《敷地内禁煙について》	16
《通信機器の使用について》	16
《ホールのテレビの利用》	17
《通 信》	17
《手紙・はがき・宅配》	17
《買 物》	18
《金銭の預かりと管理》	18
《乗 り 物》	19
《レクリエーションと年間行事》	20
《選 挙》	20
《診 断 書》	20
《地域移行・退院支援》	21
《訪 問 看 護》	21
《外 来》	21
《ブーケ相談支援センター》	22
《デイケア・ショートケア 『Let's』》	22
《障がい福祉サービス事業所（多機能型）『こんごうホーム』》	22
《その他入院生活でのお願い》	23
《入院費の一部預かり金のお願い》	24
《保険外費用の徴収について》	25
《ケースワーカー代行費用・同行費用について》	26

《 結のぞみ病院のご紹介 》

「結のぞみ病院」は、昭和39年に設立された汐の宮温泉病院を前身とした精神科と内科の病院です。平成29年7月6日、第一期新築移転を機に名称を変更致しました。

新しい病院名は、患者様それぞれが、いろいろな「医療」―「福祉」―「地域等の社会資源」と結ばれ、のぞみを持って歩み出していただける病院となることを願って名づけました。

病院のロゴマークは「患者さんと家族」―「地域」―「結のぞみ病院」が3色の輪（メビウスの輪）で結ばれるイメージで作成されました。

新しく生まれ変わった結のぞみ病院は、患者様の主体的なリカバリーを応援します。

平成29年7月6日
病院長 真木 修一

《 当院の治療方針 》

当院の治療方針は以下の3つです。

- ① 患者様を中心とした、患者様の主体的なリカバリーを支援する。
- ② 治療には患者様の主体性（アドヒアランス）を大切にする。
- ③ 生活の場は、地域生活を中心に考えて行く。

3つの基本方針が治療計画・看護計画に反映され、治療・看護が行われます。

「リカバリー」とは

精神疾患の治療は、ただ薬を飲むだけの治療では十分ではありません。精神を癒し、心身ともに健康になっていくには、日常的な温かい人と人との心のつながり、人や社会の中で「生きるという喜び」や「希望」の発見が必要です。

当院では、それを体験し、再び自信を取り戻していただくことこそ、本当の患者様のリカバリーに繋がるものと捉えています。

我々の仕事は皆さんのリカバリーを支えることです。

最も大切な事は、今回の入院を糧にして、活用できる社会資源や制度を十分に活用し再入院を防ぐこと、そしてあなたらしく、生き生きと楽しい日々を送れるようリカバリーをされることです。

病院には、様々な職種のスタッフと、患者様と同じような経験をされた他の患者様も多く居られます。多職種・多様な経験を持った方との連帯感が生まれる素地があります。病院スタッフはチームとなって温かく、患者様への医療やこれからの生活の支援を考えて行きます。

「アドヒアランス」とは

アドヒアランスとは聞きなれない言葉かもしれませんが、患者様自らが治療に積極的に参画していくことを意味し、一言で言えば主体性と言えます。

患者様ご自身が今回の入院・それ以前の病状を考え、入院に至った原因等を理解し、それらをよく認識される事が大切だと考えます。その為に、リカバリーサポートミーティング（旧アドヒアランスケアミーティング）や、いろいろな体験談、集団療法を通じて、病識（病気への理解）と積極的な治療への参画を促していきます。

そして、リカバリー中心の関わり方から、WRAP（元気回復行動計画）等を中心に考えたご本人（患者様）本位の回復を援助する立場をとっていきます。同じような体験者のピアサポーターにも、積極的に皆さんのリカバリー支援に携わって頂き、皆さんと同じ悩みを共有していく治療を推進していきます。

「地域生活を中心に考える」とは

理想と現実では、かなり難しい問題が存在するテーマです。地域移行はどんどん進めていくべき事である事は言うまでもありませんが、無理・無計画な地域移行を行うと、それまでの治療効果が継続しないばかりか、適切な治療を受けられない状態になってしまいかねません。しっかりした受け皿を事前に検討され、退院後も見守り支援が継続できる体制を整えた上での地域移行が非常に大切です。

理想的な方針はきちんと中心に据えながらも、現実の患者様が抱える問題点には温かい視点で寄り添い、結果としてご本人のマイナスにならない方針をスタッフと一緒に探っていきたいと考えます。

《治療プログラムについて》

治療計画の中にはいろいろな疾患別の治療方針がありますので、治療プログラム等をお渡しします。詳しくは、主治医にお尋ねください。

平成 29 年 7 月現在の各種治療プログラムとしては、以下のようなものがあります。

- リカバリーサポートミーティングおよびリカバリーを目指す WRAP プログラム（元気回復行動計画）
- 退院支援プログラム
- アルコール等アディクションリハビリテーションプログラム（ARP）
- 薬物依存症リハビリテーションプログラム（条件反射制御法：CRCT）
- 各種依存的症状治療プログラム

・・・等、各種集団プログラムを治療の中に取り入れております。積極的に参加して下さい。

リカバリーサポートミーティング

主に統合失調症の患者さんを対象として、週1回、1時間、集団ミーティングを行なっています。インターネットを介して「JPOP-VOICE」などの体験談を一緒に見たり、リカバリーの冊子を使って一緒に学んだりする場です。同じような疾患を持った様々な方の体験談やご家族の意見、治療者としての意見など、幅広い視野から共感できるものを体験して頂けると思います。

アルコール等アディクションリハビリテーションプログラム（ARP）

「アルコールやギャンブル等と決別し、心身ともに健康的な生活を送りたい」と決意した依存症の患者様が、集中して入院しながら受けられる依存症の専門治療プログラムです。

薬物依存症リハビリテーションプログラム（条件反射制御法：CRCT）

条件反射制御法の考え方に基づく治療を行っております。他にも、集団療法や自助的ミーティングに参加して頂けます。「条件反射制御法」は2か月～3か月の治療期間が必要なプログラムです。（治療期間は、患者様の状態により異なります。）条件反射制御法は、薬物依存症だけでなく、アルコール依存、ギャンブル依存、ネット依存、クレプトマニア（窃盗癖）、強迫性障害、解離性障害などにも対応しております。

各種依存的症状治療プログラム

その他、院内における治療プログラムは以下のようなものがあります。

- 【アルコール】 アルコール集団療法 / 院内断酒例会 / 院内 AA（アルコールアノニマス）
院外断酒会・AA / 擬似飲酒コーナー
- 【薬物】 集団療法 ぼちぼち / 院内ダルクメッセージ・NA / 擬似摂取コーナー
麻薬取締官面談（月一回） / 薬物検出尿検査（週二回）
- 【クレプトマニア】 院内 KA（クレプトマニアアノニマス） / 擬似万引きコーナー

検 査

入院時、医師の指示により必要な検査をさせていただきます。また、薬物療法やレントゲン検査の施行にあたり、事前に妊娠の有無を確認させて頂くことがあります。入院時検査としては、一般血液検査、検尿をはじめ、感染症（梅毒、B型・C型肝炎）の検査や、症状によっては検便及び細菌検査、喀痰検査をさせていただきます。また、必要に応じて、各種心理検査も行います。

作業療法

精神科リハビリテーションとして、各種作業療法プログラムを行なっております。主治医の指示および担当作業療法士との面接により、各個人に合わせたプログラムを選択・決定いたします。プログラムには、カラオケ、卓球などのスポーツ、運動、料理、交流、手工芸、レクリエーション等、日常生活で行われる様々な活動を取り入れています。

※ 退院後も引き続き、外来OTとして参加して頂くことが可能です。

理学療法・機能訓練

理学療法士を中心に行う、各種機能訓練や運動療法、リハビリテーションプログラムがございます。主治医の判断により、患者様それぞれの病状に応じたプログラムを受けて頂き、早期社会復帰に向けて支援致します。

心理相談

臨床心理士による心理検査と心理カウンセリングを行っております。ご希望の方は、お気軽に主治医までご相談ください。

《開放（外出）制限について》

当院では、病状に応じて個別開放を目指していく病棟運営を実施しています。入院当初や病状が悪い場合、病棟内閉鎖処遇になる場合があります。病状が改善され、医師の判断・本人の了解のもと、開放的処遇を段階的に実施します。

〔開放（外出）制限の段階〕

- ① 病棟内閉鎖処遇
- ② 職員同伴による規定されたエリア内・時間内の外出
- ③ 患者様単独で規定されたエリア内・時間内の外出
- ④ 患者様単独での院外外出
- ⑤ ご家族の受け入れがあれば、外泊等の退院前の練習を経て、退院へと進みます。

※ 詳しくは、P.12「開放・閉鎖処遇期の外出範囲について」および、別紙「処遇安静度表」をご覧ください。

《入院手続き》

- 入院手続きは、A棟3階の医事課（入院係）にて承ります。

【取扱時間】 月曜日～土曜日（祝日含む） 8時45分～17時15分 ※ 日曜日はお休みです。

- 入院手続きは、患者様ご本人、ご家族様、代理の方でも対応可能です。手続き時に各種入院書類にご記入いただき、患者様のことをお聞かせいただきます。

【入院手続きに必要なもの】

- ① 健康保険証
- ② お手持ちの医療証など
高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証・各種医療証・限度額適用認定証など
（有効期限をお確かめ下さい）
- ③ 入院手続きをされる方のご印鑑
- ④ 保証金（事前預かり金）
保険の種類に応じて入院費用の一部預かり（5万円又は10万円）をお願い致します。
（別紙「入院時の一時預かり金のお願い」をご参照下さい。）

- 健康保険証や連絡先などに変更があった場合は医事課までご連絡ください。
- その他、ご不明な点は医事課までお気軽にお問い合わせください。

《入院費のお支払いについて》

【請求書について】

入院費は、毎月1日から末日までを1カ月分として計算させていただきます。毎月10日に、誓約書に記入して頂いた住所またはご指定の送付先に、前月分の請求書を送付させていただきます。請求書には入院費の他、歯科診療費、その他保険外費用（おむつ代、差額ベッド代など）も記載しております。

【お支払い方法について】

お支払いは、会計窓口での直接お支払い（クレジットカード利用可）または、銀行振込のいずれかで、請求月の25日までにお支払いをお願い致します。

※ 自動引き落とし制度もございます。（別途、銀行手数料がかかります。）

【入院費振込先】 三井住友銀行 かわちながの 河内長野支店 普通 1643407

いっばんざいだんほうじんせいけんかい 一般財団法人成研会 にゅういんひ 入院費 りじちよう 理事長 としもり 利森 ゆきこ 幸子

- ※ 銀行振込の場合、振込手数料はご負担下さい。
- ※ 保険制度の都合上、入院病棟や入院期間、年齢により一部負担金額が変わることがございます。
- ※ 退院時には、最終月のご請求額および残金をお支払い頂きますようお願い致します。
- ※ お支払いに関するご不明な点や入院費のお支払いが困難な場合などは、お早めにA棟3階医事課（会計係）までご相談下さい。

[医療費明細書の発行について]

当院では、領収書発行の際に、個別の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には薬剤名、行われた検査名が記載されます。（一部病棟は記載されません。）その点ご理解いただき、代理で会計を行う方への発行も含めて、明細書の発行を希望しない方は、会計窓口にお申し出ください。

《入院時のお荷物について》

- 入院時に **必要な持ち物** と **持ち込みを禁止させて頂いている物** があります。ご注意ください。
- 持参されたお荷物は、危険物が無いか確認させていただきます。ご理解の程、お願い致します。
- ベッド周りの荷物置場は大きくありません。お荷物はできる限り少なくしてください。
- 入院生活に最低限必要な物品は病院でもご用意可能です。（有料）

[入院中に必要な物]

- ・ 洗面用具（シャンプー、リンス、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、洗面器、電池式電気カミソリ）
- ・ バスタオル 2～3枚
- ・ フェイスタオル 4～5枚
- ・ 下着（パンツ、シャツ、靴下など）
- ・ 寝巻き（パジャマ形式が好ましい）
- ・ 割れないコップ（プラスチック製マグカップなど）
- ・ 入れ歯、生理用品など（おむつは原則、当院指定のものをご使用いただきます）
- ・ 普段着と履きやすい靴（スリッパは転倒の恐れがありますのでお控え下さい）
- ・ 現在服用中の処方薬や常備薬

お薬の内容を確認させていただき、一旦お預かりさせていただきます。ご不安な方は、担当看護師にご相談下さい。

※ 入院中は当院での医学的管理が主体となり、他院で処方されたお薬や、入院中に受け取るお薬を含めて主治医の判断が必要です。お薬が重複し、副作用が起こる恐れがありますので、必ず主治医または担当看護師にご相談下さい。

[持ち込みを原則として禁止させて頂いている物]

- ・ 刃物（ハサミ、カッター、ナイフ、カミソリ、割れる食器、鏡、箸、フォーク）などの危険物
- ・ 紐類や電気コードの着いたもの（テレビ、パソコン、コード類、電気毛布など）
- ・ 火気（タバコ、ライター、マッチ、コンロ、ヒーター、蚊取り線香、花火など）
- ・ 爆発する恐れがあるもの（殺虫剤、スプレー類など）
- ・ アルコール類（ノンアルコール飲料もご遠慮下さい）
- ・ 違法薬物、その他治療に関係のない薬物
- ・ 入院療養に不要な貴重品
- ・ 車、バイク、自転車、生の食べ物、ペットなど
- ・ その他入院生活に必要な物や共同生活上で好ましくないもの

※ 入院中に不要な物や危険な物は、ご家族様にお持ち帰り頂くようお願いいたします。尚、病棟・処遇により持ち込み可能な物もあります。詳しくは別紙「処遇安静度表」をご参照ください。

《患者様の私物管理について》

- 患者様の所持品については、病院では一切責任を持ってません。衣類や私物には記名していただくようお願いいたします。
- 入院病棟や病状によって必要なものや不要なものが変わります。詳しくは担当看護師にご相談下さい。
- 他院で処方されたお薬は、当院でのお薬と重複投与になる可能性があります。原則としてスタッフステーションで預らせて頂き、確認させていただきます。
ただし、医師の指示で、患者様に服薬管理をお任せする場合があります。

《貴重品のお預かり》

- 当院では、原則、患者様の貴重品（お小遣いなどの金銭、通帳、印鑑、キャッシュカード、アクセサリーなど）のお預かりはお受けしておりません。
- 各病室には鍵付きの床頭台（無料）がございますので、貴重品などの管理はそちらをご利用ください。尚、床頭台の鍵は患者様ご自身で管理して頂きますようお願い致します。（病院側で鍵のお預かりは致しません。）
- 患者様ご自身での金銭管理が難しい場合、ご本人またはご家族様などからのお申し込みにより、当院会計にて**有料（1日100円）**でお小遣い管理を承ります。入出金はA棟3階 医事課（会計係）で行います。尚、会計以外での金銭のお預かりは一切お受けすることはできません。

【取扱時間】 月曜日～土曜日（祝日含む） 9時00分～15時00分

※ 日曜日はお取り扱い出来ません。

※ 詳細は、別紙「お小遣い管理 申込書」をご参照ください。

- 床頭台の鍵を紛失された場合は、修理代金を頂戴します。詳しくは、別紙P.25「保険外費用の徴収について」をご参照下さい。
- 病状により貴重品の自己管理が難しい方は、別途ご相談ください。

《荷物の取り次ぎについて》

- 患者様宛の郵便物や宅配物は、運送会社から直接患者様に受け取りをしていただきます。届いたお荷物は、職員立ち会いのもと患者様ご自身で開封して頂き、職員が中身を確認させていただきますのでご了承ください。また、スタッフステーションなど病院側では患者様の私物のお預かりはしておりません。（一度に沢山のお荷物を送られますと収納に限度がありますので、量と内容のご検討、ご配慮を頂きますようお願い致します。）
- 退院時には、全ての私物をお持ち帰りください。
万一、病院に私物を残された場合、内容の如何を問わず同意書に基づき処分させていただきます。
- ご不明な点は医事課または担当看護師にご相談下さい。

《病棟について》

- 当院は2つの棟に分かれ、下記の病棟があります。

[A棟]

- ・ A棟 4 階病棟（60床） 精神科急性期治療病棟
- ・ A棟 5 階病棟（56床） 精神療養病棟
- ・ A棟 6 階病棟（56床） 精神療養病棟

[B棟]

- ・ B棟 3 階病棟（54床） 内科療養病棟
- ・ B棟 4 階病棟（58床） 精神一般病棟（混合病棟）
- ・ B棟 5 階病棟（57床） 精神一般病棟（女性病棟）
- ・ B棟 6 階病棟（57床） 精神一般病棟（男性病棟）

※ 現在、旧棟の解体工事、外構緑地化、旧棟リノベーション工事などを行なっております。工事中は大変ご迷惑をおかけ致しますが、引き続きご協力頂きますようよろしくお願い致します。尚、工事期間中は状況に応じて出入り口や避難経路が変更になります。ご注意ください。

病室や個室について

- 病室は4人部屋が中心ですが、一部個室（有料）もございます。個室をご希望される場合は、担当看護師または医事課までご相談ください。
- 個室をご利用される場合は差額ベッド代（1日5,400円/税込）を申し受けます。
- 入院病棟の病室は、病状などを総合的に勘案して病院側で決めさせていただきます。お部屋の移動をお願いする場合や、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

《 面会について 》

〔面会時間〕 10時00分 ～ 16時00分 まで

- 面会場所は、病棟内の面会室やデイルームにてお願い致します。時間外や他の場所での面会をご希望の場合は、主治医との協議が必要です。主治医または担当看護師までご相談ください。
- 面会でお越しになられた際は、受付（1階 防災センター）にて面会票にご記入いただき、面会証をお受け取りください。面会証が無い方は病棟への立ち入りができません。病棟からお帰りの際には、面会証を受付（1階 防災センター）までご返却ください。
- 面会が患者様の負担になる恐れがある場合は、医師の判断により、面会を制限することがあります。また、患者様ご本人が面会を断られる場合には面会をお断りさせていただきます。
 - ※ 特に入院後初めての面会の場合は、事前に面会の可否をお電話にてご確認ください。
 - ※ 患者様の個人情報、当院に入院中か否かを含め、お電話でお伝えすることは出来ません。

〔面会時に持ち込みを禁止させていただいている物〕

- 生の食べ物などの差し入れ（食中毒予防のため）
 - 植物や花（花瓶禁止と衛生管理上のため）
 - タバコおよびライターなどの火気
 - アルコール類や危険物
 - その他、詳細はP.7「持ち込みを禁止させていただいている物」をご覧ください。
-
- お手数ですが、持ち込まれる荷物の内容をスタッフステーションまでお知らせください。
 - 周囲の方々に迷惑をかけるような方や飲酒状態の方は、面会をお断りします。
 - 面会時間は通常1時間以内、時間外の面会は30分以内でお願い致します。
 - 面会前および面会終了後、荷物検査とボディチェックをさせていただきます。ご理解とご協力をお願い致します。
 - 病状や患者様のご希望、病棟の状況により面会をお断りする場合があります。
 - インフルエンザなど感染力の強い病気の流行期には、事前にお電話でご確認をお願い致します。

《病棟出入口の管理》

- 療養環境を整えるため、当院の病棟出入口は常時施錠されております。患者様それぞれの病状を主治医とご相談いただき、個別に開放制限を実施しております。尚、主治医から外出許可を得た患者様には、リストバンド（呼称：院内パスポート）を手首につけて頂きます。詳しくは、P.12「開放・閉鎖処遇期の外出範囲について」をご覧ください。

病棟施錠時間について

<出入口の施錠>

全病棟への出入口は、原則「常時施錠」しております。

<院内外出可能時間>

10時00分 ～ 16時00分

<院外外出が可能な患者様への關鍵対応時間>

10時00分 ～ 18時00分

※ 上記時間までに帰院出来ない場合は病院までお電話で状況をお伝えください。

- 遠方に出かける予定の方は事前に担当看護師までご相談下さい。
- 毎日、16時に在室確認をさせていただきます。ご協力をお願いします。
- 安静度6の方も夕食が18時から開始されますので、夕食に間に合うように帰院して頂きますようお願い致します。
- 感染症の流行期などには病棟全体で外出許可や面会を禁止する場合があります。感染拡大を防ぐためにご理解とご協力をお願い致します。

《保護室隔離や身体拘束についてご理解ください》

- 自殺、自傷、他害行為の恐れが強い場合、開放制限や保護室での隔離、または身体拘束などの処置を行う場合があります。その際は、必ず文書で患者様に説明いたします。
- 身体拘束や保護室の使用は、患者様の安全を確保する上で非常に大切な処置です。必要に応じて24時間安全カメラによる観察を行います。ご不明点などございましたら、担当看護師までご相談下さい。
- 隔離や抑制中の患者様には、毎日1回以上医師の診察を行い、出来るだけ早期に制限を解除出来ないかを検討して参ります。
- 保護室には、原則として私物の持ち込みはできません。
- ご不安な点やご質問がありましたら担当看護師にお尋ねください。

《開放・閉鎖処遇期の外出範囲について》

- 任意入院の方は、原則として開放処遇を基本としております。ただし、入院直後や病状が不安定な場合には、主治医の判断により外出などを制限させて頂く事があります。また、当院では、開放処遇であっても外出範囲は患者様と相談しながら安静度表を用いてご本人に行動範囲を選択して頂き、療養生活を送って頂きます。患者様ご自身による病気に対する理解や自主的な自制練習は、できるだけ早期に退院して頂くための病院の治療方針です。ご理解とご協力をお願い致します。
- 当院では安静度により、外出・外泊の判断の目安を設けております。
安静度は6段階で構成されています。
 - 安静度1～4 閉鎖処遇期
 - 安静度5～6 開放処遇期
- 安静度5～6の開放処遇期になりますと、リストバンド（院内パスポート）を手首につけていただきます。院内パスポートについての詳しい内容については主治医又は担当看護師までご質問ください。

外出時の注意

- 帰院された際には、安全確保のため持ち物の検査、身体検査、必要に応じてアルコール検査をさせて頂きます。ご理解とご協力をお願い致します。
- 予定の時間と範囲を越えて外出されることは、患者様ご自身の責任となります。また、外出中に起こる病状の急変、事故、他害行為、迷惑行為などの責任は当院では一切負えません。
- 外出時には、身だしなみなどについての注意を病院側よりさせて頂いておりますので、予めご了承ください。詳しくは外出届・外泊届をご覧ください。
- ご家族様より外出に関するご相談がある場合は、主治医又は担当看護師までご相談下さい。
- 外出によりお食事が不要の場合は、前日の16時00分までに病棟スタッフまでお知らせください。当日のキャンセルや、事前にお知らせ頂けない場合は、お食事の費用を請求させていただきますので予めご了承ください。

外泊時の注意

- 主治医から外泊許可が出た場合、外泊届にご記入頂き、お薬と外泊許可証をお持ち頂きます。
- 帰院された際には、外出時と同様、安全確保のため持ち物検査、身体検査、必要に応じてアルコール検査などをさせていただきます。ご理解とご協力をお願い致します。また、ご本人の外泊時の様子や感想、お薬の内服状況、ご家族様の感想や病院へのご意見などを外泊報告書に記載して頂きます。スタッフステーションにお立ち寄り下さい。
- 外出時と同様、お食事のキャンセルは、前日の16時まで病棟スタッフまでお知らせください。

《患者様の責任問題について》

入院中

- 入院中に他の患者様や職員に対する暴力、迷惑行為、その他違法行為などが認められた場合は、ご家族様に連絡させていただきます。ご来院頂きますようお願いいたします。※ 状況によっては、退院して頂く場合もございます。
 - 患者様の病状が急変した場合は、ご家族様に連絡させていただきます。ご来院頂きますようお願いいたします。
-

外出・外泊時

- 任意入院の患者様は、開放処遇を基本としております。
 - 患者様それぞれの病状を把握し、外出を制限すべき安静度1～4（閉鎖処遇期）の状況から5～6（開放処遇期）への段階的移行の検討に努めます。
 - 安静度5～6（開放処遇期）の場合におきましても、患者様の外出・外泊先での行動に当院が責任を持つものではありません。病状の急変による事故・予見出来ない問題行動などについて、当院では責任を負いかねます。ご了解頂きますようお願い申し上げます。
-

無断外出・無断外泊などの場合

- 無断外出・無断外泊をされた場合、外出・外泊後に約束された時間までに連絡なく帰院されない場合などには、警察に行方不明者届の提出をご家族様にお願いする場合があります。このような場合、治療継続の意思がないものと判断させていただき、退院とさせていただく場合がございます。予めご承知下さい。
-

《他医療機関の受診について》

- 当院に入院中、他科の専門医の治療が必要となった場合、医師からの指示で他医療機関を受診していただくか「転院」していただく事があります。その際は、医師が発行する「診療情報提供書」をお持ちいただきます。
- 当院入院中に他医療機関で受診される場合（以前から治療中の病気治療に行く、薬をもらいに行くなど）は、ご本人、またはご家族の方に送迎をお願いしております。原則、当院の職員の付き添いはできません。
- 尚、入院中は医師の許可なく他医療機関を受診することはできません。無断で他科を受診された場合、入院期間中は保険が適応できず、自費診療になります。自費診療は非常に高額になりますのでご注意ください。受診が必要な場合は、必ず主治医、担当看護師にご相談ください。

入院生活を快適にお過ごし頂くために
ご注意頂きたいこと

《一日の入院生活の概要》

-
- | | | | | |
|----------|--------|-----|--------|----|
| ■ 6時00分 | 起床 | その後 | 洗面 | 更衣 |
| ■ 8時00分 | 朝食 | その後 | 朝食後の服薬 | |
| ■ 12時00分 | 昼食 | その後 | 昼食後の服薬 | |
| ■ 18時00分 | 夕食 | その後 | 夕食後の服薬 | |
| ■ 20時00分 | 眠前薬の服用 | | | |
| ■ 21時00分 | 消灯 | | | |

《 食 事 》

-
- お食事は、下記の時間に病棟食堂など所定の場所で召し上がって頂きます。

【朝食】8:00～ 【昼食】12:00～ 【夕食】18:00～

- 病状や病棟によってはお部屋で召し上がっていただく場合もあります。
- 食事は病状に応じて決められたメニューです。治療の一環で提供させていただいておりますので、アレルギー以外の理由でメニューの変更などには対応ができません。また、食事に影響するような間食や甘い飲み物の多飲をしないようにご協力をお願いします。
- 食後は食べられた量を確認していますので、下膳方法にご協力をお願いします。

《 寝 具 》

-
- 寝具は医療法で定められた以下の物を用意しております。

掛布団1枚(冬)、肌布団1枚(夏)、包布1枚、シーツ1枚、枕1個、枕カバー1枚

※ 寝具の持ち込みは出来ません。

《 入 浴 》

-
- 入浴は清潔保持だけでなく、精神的なストレスを緩和する効果、生活リズム作り、全身の循環改善などが期待できます。当院では出来る限り入浴されることを推奨しております。
 - 入浴(シャワー含む)は日曜祝日を除き、各病棟ごとに時間割制で行っております。(お正月など、特別にお休みの場合は事前にお知らせします。)
 - 病棟内の入浴時間は、10時00分～15時30分までをお願いします。
 - 心身の状態、病状などにより、医師、または看護師が入浴を禁止させていただく場合があります。状況により、シャワーのみのご利用をお願いすることや、介助に入る場合がございます。
 - 身体がご不自由でご自身での入浴が困難な患者様には、特別浴槽をご用意しております。
 - 工事中は一時的に大浴場での入浴ができない日程があります。事前にお知らせ致します。

《 洗 濯 》

- 洗濯は、病棟内の備え付けの洗濯機でご自身による管理をお願いします。（洗濯機 1 回 100 円）

【洗濯利用時間】 7時30分 ～ 18時00分 まで

- 洗剤は患者様にてご用意ください。
- 洗濯物干場はございません。乾燥機をご利用ください。（乾燥機1回100円）
- 病状等によりご自身で洗濯が出来ない方は、ネット洗濯（洗濯委託システム）がございます。1 ネット 600 円（税込）でご利用いただけます。お申し込みは、医事課にて承ります。

《 敷地内禁煙について 》

- 当院では、非喫煙者の受動喫煙防止のみならず、皆さまの健康と安全を優先し、平成30年8月5日より病院敷地内全面禁煙となりました。
- 病棟内へのタバコの持ち込みは禁止です。故意にタバコ持ち込みされた場合は、その場で廃棄処分して頂きます。
- ライターなどの火気 および 吸いさしたタバコ の持ち込みは危険ですので絶対におやめください。
- 度重なる療養規則違反がある場合は、退院して頂く場合もあります。入院中の患者様に快適な療養環境を作るためにご理解とご協力をお願い致します。

《 通信機器の使用について 》

（携帯電話・スマートフォン・パソコン等の利用）

- A4病棟、B3・B4・B5・B6病棟では、携帯電話やスマートフォン等をスタッフステーションでお預かりさせていただきます。
A5・A6病棟では、原則、患者様ご本人に携帯電話等の管理をお願いしておりますが、安静度表により使用を制限させて頂く場合があります。ご了解ください。
- 上記、電気機器の充電は病棟内に設置の充電器等をご利用ください。
- デスクトップ型のパソコンは持ち込みできません。ノート型及びタブレット類のパソコンも原則として持ち込みを禁止させて頂いております。ただし、A5・A6病棟で主治医の判断で許可があれば指定された場所でのみ利用して頂けます。

【ご利用可能時間】 6時00分 ～ 22時00分 まで（食事時間および入室確認時間を除く）

- ※ 4人部屋、5人部屋はマナーモードでご使用ください。個室はお部屋でのみ利用可能です。
- ※ 安静度表によりパソコン類の使用を制限させていただく場合があります。ご了解ください。
- ※ 当院敷地内にフリーWi-Fiなど公共のネットワークはありません。
- ※ プライバシー保護の観点から、院内での写真撮影やSNSなどへの画像のアップ、個人情報の掲載などは禁止しております。

《ホールのテレビの利用》

- 消灯時間（21時）以後のテレビのご利用はできません。
- 個室には貸出テレビがございます。（テレビの持ち込みはできません。）
- ホールにあるテレビのチャンネルはスタッフステーションで管理させていただきます。

《 通 信 》

- 電話は病棟内の公衆電話からいつでもかけることができます。ただし、深夜時間帯などは、他の患者様にご迷惑が掛からないようご配慮をお願い致します。
- 用もなく警察や消防署などへ電話をするなど、迷惑電話と判断されるような通信を行なった場合は、電話利用を制限させて頂く場合があります。
- 保護室隔離中や身体拘束中の方の電話利用は、医師の判断により制限する場合があります。
- 病院内の公衆電話は、外部からも受信出来ます。職員が取り次ぐため、患者様が電話口に出るまで時間を要する場合があります。予めご了承ください。尚、消灯時刻（21時）以降のお電話はご遠慮ください。※急用の場合は、スタッフステーションまでご連絡をお願いします。

A棟4階（なでしこ）	0721-34-1151	B棟3階（内科）	0721-34-1113
A棟4階（さくら）	0721-34-1152	B棟4階	0721-34-1114
A棟5階	0721-34-1153	B棟5階	0721-34-1115
A棟6階	0721-34-1154	B棟6階	0721-34-1116

※ 入院時より入院病棟が変わっている可能性がございますので、ご不明な場合は医事課までお問い合わせください。

《手紙・はがき・宅配》

- 手紙・ハガキの受け取りおよび投函は自由です。
- お近くのスタッフステーションに預けて頂ければ、1日1回（月曜日～金曜日の9時30分に）回収し、ポストに投函させていただきます。（一般郵便のみ）
- ハガキ、切手、筆記用具は売店で販売しています。
- ご家族様などから患者様に郵便物を送られる場合は、名前以外に**病棟名を記入**して下さい。ご協力の程よろしく願いいたします。
- 患者様ご本人による受け取りが必要な郵便物（現金書留、配達証明郵便など）や宅配荷物の代理受け取りは致しません。
- ご本人が受け取れない場合は、病院ではお預かりできませんので、配達業者に持ち帰って頂きます。
- 封筒や宅配物の中に危険物が入っていないかを確認する為、ご本人に荷物を受け取り頂いた際に、職員同伴で開封し中身を確認させていただきます。ご理解とご協力をお願い致します。
- 一度にたくさんの荷物を送られますと収納場所に困ります。P.7「持ち込みを禁止させて頂いている物」をご参照頂き、ご不明点は事前に入院係または担当看護師までご相談ください。

《 買 物 》

- B棟3階に売店がございます。入院中に必要なもの（日用品、衣類、菓子類、テレホンカードなど）はこちらで購入することができます。

【営業時間】 月曜日～金曜日（祝祭日除く） 9時30分～15時30分まで

※ 12時00分～13時00分はお休み

- 売店での支払い方法は**現金のみ**となっております。
- 閉鎖処遇期の方は、病棟内で注文頂く「ラック」システムをご利用ください。ラックシステムをご利用中の患者様は、お小遣い残高があれば、病院会計で現金の代行支払いを致します。残高が無い場合は購入できません。
- 糖尿病など病状により購入をおすすめ出来ないものもあります。ご了承下さい。

《 金 銭 の 預 かり と 管 理 》

- 病棟では、原則、金銭や貴重品のお預かりは行なっておりません。（P.8「貴重品のお預かり」をご参照ください。）病棟内での紛失や盗難に遭わないように自己管理をお願い致します。
- 病棟の床頭台に鍵の掛かる引き出し（無料）があります。※ 鍵を紛失されたり、破損された場合は、修理費用を申し受けます。予めご了承ください。
- 病状などにより、お小遣いを一度に使い過ぎるなどの理由で金銭の自己管理が出来ない方は、ご本人、または、ご家族からの申し込みがあれば、「お小遣い預かり」をさせていただきます。詳しくは、A棟3階 医事課までお問い合わせください。
- お小遣い預かりは有料で、A棟3階医事課（会計係）のみで取り扱い、その他の場所では一切お預かり致しません。（預かり料金 1日100円/H29年7月現在）
- 金銭預かりの詳細は、別紙「お小遣い管理申込書」をよくお読み頂きますようお願い致します。

《 乗 り 物 》

- 入院中、患者様の自家用車やバイクなどを病院に駐車し続けることは出来ません。
- 出来るだけ早期にご家族様で引き取りをお願い致します。
- 車の利用がやむを得ない状況で、主治医の許可がある場合は、病院より駐車許可証を発行します。
(有料)

【駐車・駐輪料金】 車・バイク 一日500円

自転車 一日300円

※ 通院の為の一時利用は無料です。

(平成29年7月現在)

- ※ 駐車場内での事故・トラブルについては、病院側は一切責任を負いません。
- ※ 入院時・通院時いずれの場合も、車・バイク・単車・自転車など、安全上の観点からご自身で運転されることはできるだけお控え下さい。

【送迎バスについて】

- ※ 通院には、当院の送迎バスをご利用ください。南海「河内長野駅」・近鉄「富田林駅」・近鉄「汐ノ宮駅」より巡回バスがございます。
- ※ 別紙「送迎バス時刻表①」と「送迎バス時刻表②」をご参照ください。
- ※ 送迎バスの利用は、外来診察・デイケア等に通院される方を優先させて頂いております。
- ※ 入院中の患者様の外出やご家族様のご利用は、空席のある場合のみとさせて頂いております。また、乗車の際にはリストバンド（院内パスポート）と安静度の確認をさせて頂きます。ご理解とご協力をお願い致します。

《レクリエーションと年間行事》

- カラオケ、文化祭（作品展）、お花見、七夕、盆踊り、秋のレクリエーション、卓球大会、クリスマス会などを行なっております。※ レクリエーション、年間行事は、その年の状況により変動いたします。予めご了承ください。

《 選 挙 》

- 選挙の際は、投票用紙が住民票の住所地に送られてきますので、外出可能な方は、その住所地の投票所へ出向き投票して下さい。
- 当院は不在者投票施設でもありますので、上記、当日の投票が無理な方は、事前に申し込んで頂ければ当院内での不在者投票も可能です。

《 診 断 書 》

- 診断書をご希望の場合は、A棟3階医事課までご相談ください。
診断書の発行は時間が掛かる場合があります。また、お申し込みの際に診断書料金を申し受けます。予めご承知ください。

[取り扱い日時] 月曜日から金曜日 9時00分 ～ 17時00分

※ 診断書の料金は発行する書類により異なります。別紙「保険外費用の徴収について」をご覧ください。

[診断書の種類]

- 生命保険の入院証明書
- 傷病手当金請求書
- 障害年金診断書
- 障害者手帳診断書
- 診断書（当院の様式）
- 入院証明書
- 自立支援医療診断書（外来の方のみ）

《 地域移行・退院支援 》

- 当院では、精神障害をお持ちの方の地域移行支援や退院支援を行っております。退院後もお住まいの地域で適切な治療・支援が受けられるよう地域の医療機関や福祉、行政と連携し、ご本人様・ご家族様のご希望に寄り添いながら、安心して地域移行ができるようサポートいたします。詳しくは、A棟3階「地域連携室」までお気軽にご相談ください。

《 訪問看護 》

- 退院後の服薬の継続や、日常生活の指導・支援など、看護師や精神保健福祉士による精神科訪問看護を実施しております。また、退院を控えた患者様向けに、「退院前訪問」も行っております。担当スタッフによる退院前のカウンセリングおよび、外泊時などを利用してご自宅に訪問させていただきます。
- 医師には相談しにくいことや将来のことなど、お気軽にご相談頂けるスタッフが訪問させていただきます。ぜひご利用ください。

《 外 来 》

[受付開始時間]

- ・ 午前診： 9時00分～（土曜日は8時45分～）
- ・ 午後診： 13時15分～

※ 尚、再診は予約制となっておりますので、外来受付にお問い合わせ下さい。

診 療 時 間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM 9時30分～12時00分	○	○	○	○	○	○※2	—
PM 13時30分～15時00分	○	○	○※1	○	○	○	—

※1 毎月第1水曜日の午後は休診 ※2 土曜日は9時00分～

- 各曜日ごとに担当医が変わります。担当医表は、外来待合室に掲示しております。
- 外来でのお薬の処方に関しては、原則として、院外処方（調剤薬局での処方）となります。
- 送迎バスが南海「河内長野駅」・近鉄「富田林駅」・近鉄「汐ノ宮駅」から出ております。この送迎バスは、あくまで外来に来られる方の為に運行しているものであり、入院患者様の外出などの利便性の為に行なっているものではありません。入院患者様の利用は可能ですが、**外来の方を優先**とさせていただきます。ご理解の程、お願い致します。※ 外来送迎バスの時刻表は、別紙「巡回バスのご案内」をご参照下さい。
- その他、ご不明な点等ございましたら、外来受付までお問い合わせ下さい。

《ブーケ相談支援センター》

- 一般・特定相談事業所「ブーケ相談支援センター」がA棟3階にあります。障がいをお持ちの方やそのご家族、または、関係機関の方からの様々な不安や悩み事等の相談をお受けいたします。
- 市町村指定の特定相談事業では、主に、障がい福祉サービスを利用するためのサービス利用計画書を作成いたします。
- 大阪府指定の一般相談事業では、患者様の地域移行支援や地域定着支援業務を行います。

※ 詳しくは、別冊『ブーケ相談支援センター』パンフレットをご参照ください。

《デイケア・ショートケア 『LET' S』》

- 当院では、退院後の状態の安定化を図る目的で、外来の一環としてデイケア施設『Let' s』があります。気軽に相談出来る仲間やスタッフと色々なプログラムに従って、楽しい1日を過ごしています。
- 実施日
月曜日～金曜日
[デイケア] 9時15分～15時30分
[ショートケア] 午前の部： 9時15分～12時15分
午後の部： 12時30分～15時30分
- 当院送迎バスがご利用頂けます。（別紙「送迎バス時刻表」ご参照ください。）
- デイケアプログラム参加の方は、無料で昼食を取ることができます。
※ ショートケアでは食事は付きませんが、ご希望の方は1食300円でご用意可能です。
- 退院前の体験入所も可能ですので、入院中の方もぜひ見学にお越し下さい。

※ 詳しくは、別冊『Let' s』のパンフレットをご参照下さい。

《障がい福祉サービス事業所（多機能型）『こんごうホーム』》

- 当院から退院され、社会復帰されるまで様々な生活訓練や生活支援、または、就労の機会、生産活動の場の提供などを受ける事業所『こんごうホーム』が当院に隣接しています。
- 定員数
 - ・ 宿泊型自立訓練事業所（入所） 20名
 - ・ 自立訓練事業所 生活訓練（通所） 12名
 - ・ 就労継続支援B型（通所） 10名

※ 詳しくは、別冊『こんごうホームのパンフレット』をご参照下さい。

《その他入院生活でのお願い》

- 入院中、患者様同士の金銭、物品の貸し借りは、トラブルの原因となりますので禁止しております。また、それが原因によるトラブルは当院では責任を持ってません。
- 当院精神科では、原則としてご自身のこと（食事、排泄、入浴、身の回りのことなど）はご自身でして頂きます。但し、寝たきりや常時介護を必要とする状態になられた場合には、やむを得ず退院や転院して頂くこともございます。予めご了承下さい。
- 病棟には様々な入院患者様がおられます。万が一、他の患者様から一方的な迷惑行為や、暴力的な言動を受けられた、または、他の患者様の規則違反行為などを発見された場合は、自ら注意などをされるのではなく、速やかに近くの病院スタッフまでお知らせください。担当スタッフが早急に対応致します。
- 医療行為において、針刺し事故（患者様の血液が付着した針を職員が誤って自分の皮膚に刺した場合など）が発生した際に、職員の感染予防のために患者様のウイルス検査（B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、後天性免疫不全症候群ウイルス(HIV)検査等）をお願いすることがあります。予めご了承ください。尚、検査結果の報告については個人情報保護法を遵守し、その際の検査費用は当院が負担いたします。
- 各病棟に「ご意見箱」を設置しておりますので、ご意見、お気づきの点などございましたら、ご遠慮なく投書して下さい。
- 病院の設備、備品、貸し出し物品などを故意に破損・汚損した場合は、修理代の実費を頂きます。予めご了承ください。
- ご家族様への連絡が必要な場合がございます。ご家族様のご連絡先に変更があった場合は、速やかに当院医事課までご連絡頂きますようお願い致します。

病院の詳細情報は病院ホームページ（<http://yuinozomi-hospital.jp/>）をご参照下さい。ご意見・ご質問はメールアドレス（yuinozomi@seikenkai.net）までお寄せ下さい。

一般財団法人成研会 結のぞみ病院

〒584-0055

大阪府富田林市伏見堂 95 番

TEL: 0721-34-1101（代表）

FAX: 0721-34-1105

URL: <http://yuinozomi-hospital.jp/>

《入院費の一部預かり金のお願い

患者様、ご家族様

一般財団法人成研会 結のぞみ病院

当院では、患者様およびそのご家族の方と入院時に話し合い、保険種類に応じて下記の金額をお預かりしております。

後期高齢者証 ひとり親・障害者医療証	社会保険・国民健康保険 自費診療費
5万円	10万円

- ※ この預かり金は、退院時までお預かりし、全額返金いたします。
- ※ 預り金を入金頂いた際には、「預り証」を発行させていただきます。
退院時の清算まで大切に保管して下さい。（再発行は致しません。）

注意1：この預り金を患者様のお小遣いまたは入院費として転用することは出来ません。

注意2：預り金の残高につきましては、個人別に管理しておりますので、ご質問等ございましたら、平日の9時00分～17時00分までに会計係までお問い合わせ下さい。

以上のことをご理解頂き、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

《 保険外費用の徴収について 》

当院では、入院時に保険診療費以外に下記のような保険外費用を徴収させて頂く場合があります。以下の金額は、予告なく変更になる場合があります。(平成 30 年 8 月 5 日改定)

品目		料金 (税込)	
洗濯等	洗濯機使用料	1 回 100 円	
	乾燥機使用料	1 回 100 円	
	洗濯委託料 (ネット洗濯)	1 ネット 600 円	
管理料	お小遣い管理料	1 日 100 円	
	貴重品預かり管理料	1 月 1,000 円	
おむつ類	紙おむつ	S~LL 1 枚 120 円	
	紙パンツ	S~LL 1 枚 100 円	
	尿取りパッド	レギュラー	1 枚 20 円
		外もれパッド	1 枚 30 円
		長時間プレミアム	1 枚 40 円
		一晩中ウルトラ	1 枚 50 円
病衣等	病衣	1 着 100 円	
	つなぎ	1 着 230 円	
消耗品等	ウェットシート (からだふきタオル)	1 袋 432 円	
	食事用使い捨てエプロン (50 枚入り)	1 ケース 260 円	
エンゼルケア	エンゼルケア料 (寝巻き付)	1 式 8,640 円	
	エンゼルケア料 (寝巻き不要の場合)	1 式 6,480 円	
診断書・証明書	当院入院証明書代	1 通 300 円	
	当院診断書代	1 通 3,240 円	
	生命保険診断書代	1 通 5,400 円	
	精神障がい者手帳診断書	1 通 5,800 円	
	年金診断書 (初診証明)	1 通 5,400 円	
	障害年金診断書	1 通 8,640 円	
	成年後見用診断書	1 通 5,400 円	
	死亡診断書	1 通 10,800 円	
その他	床頭台鍵紛失料	1 本 1,000 円	

※ その他、消耗品等は売店に販売しております。

※ 備品、設備などの紛失および故意による破損・汚損等された場合は、物品によっては修理費用が高額となる場合がございます。その際は、別途見積りの上、実費代金を請求させていただきます。予めご了承ください。

《ケースワーカー代行費用・同行費用について》

平成 26 年 4 月 1 日より

代行費用 患者様・ご家族様に代わって当院ケースワーカーが手続きに行く場合の費用です。

南河内圏域相当地域	1,400 円
大阪市内南部相当地域	2,800 円
大阪市内淀川以南相当地域	4,200 円
範囲外（要相談）	7,000 円～

同行費用 患者様と当院ケースワーカーが同行して手続きに行く場合の費用です。

南河内圏域相当地域	2,100 円
大阪市内南部相当地域	3,500 円
大阪市内淀川以南相当地域	4,900 円
範囲外	7,000 円～

- ※ 単身の方で閉鎖処遇の方の利用に限らせていただきます。
- ※ 一ヶ月以内に複数利用される場合の費用は、上限 10,000 円と致します。
- ※ 特に必要としないと思われる代行及び同行は、お受け致しかねます。
- ※ 入所施設への同行（見学・面接）は無料です。

退院前訪問指導について

退院に向けての同行の場合、退院前訪問指導という保険診療が適用される場合があります。詳しくは、ケースワーカーまでお尋ねください。

- ※ その他ご不明な点は、病棟スタッフまたは、A 棟 3 階「地域連携室」までお尋ねください。